

# 栃木県議会議員選挙

投票日時 4月9日(日) 午前7時～午後7時

大切な一票です  
有権者の皆さんは忘れずに投票しましょう



投票所でお待ちしています！

■問い合わせ先  
市選挙管理委員会 ☎(32)8916  
✉gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

## 下野市で投票できる方

下野市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

### 登録の要件

平成17年4月10日以前に生まれた方で、令和4年12月30日までに下野市に転入の届出をし、引き続き住んでいる方。  
※栃木県内の他市町から転入後3か月を経過していない方は、前住所地（名簿登録地）での投票になります。  
※下野市から県内の他市町へ転出された方で、下野市の選挙人名簿に登録がある方には、転出者向けのはがきを送付します。投票の際は、そのはがきのほか、各市町が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書（無料）」の提示、または「引き続き県内に住所を有することの確認」が必要です。  
※投票までに県外へ転出した方は、投票所入場券が届いても投票できません。

## 投票所入場券

投票所などを記載した投票所入場券は、選挙があることをお知らせし、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。

入場券は4月1日(土)以降に発送し、お手元に届くまで2、3日を要する場合がありますので、ご了承ください。

入場券が届いていない場合やなくしてしまったときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で受付の係員に申し出てください。

## 期日前投票

投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

※入場券がお手元に届いている場合はお持ちください。このとき、あらかじめ入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」欄に記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます（ご家族の入場券と間違えないようご注意ください）。

### 投票場所及び投票日時

#### ■市役所 1階市民ロビー

4月1日(土)～8日(土)  
午前8時30分～午後8時

#### 市役所駐車場の利用

平日の午前8時30分～午後5時30分までのご利用は、30分間無料です。ただし、午前8時30分より前に入場、またはお帰りが午後5時30分より後になる場合は、ご利用が30分以内でも有料となりますので、投票所係員に駐車券を提示いただければ無料処理を行います。

#### ■自治医科大学 医学部教育・研究棟

4月4日(火)・5日(水)  
午前10時～午後7時

※車でお越しの方は、東口・北口警備員詰所で駐車場の案内を受けてください。

## 不在者投票

### ■病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票

指定を受けている病院等に入院等している方は、その施設で不在者投票ができますので、施設管理者に申し出てください。

### ■郵便による不在者投票

一定基準以上の障がいや要介護区分に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。ただし、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けることが必要ですので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

### ■他市区町村での不在者投票

旅行や出張などで、他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。市選挙管理委員会との郵便でのやりとりが数回必要となりますので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

